

平成28年9月議会定例会

東総地区広域市町村圏事務組合議会会議録

平成28年10月17日 開会

平成28年10月17日 閉会

東総地区広域市町村圏事務組合議会

平成28年9月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会議事日程

平成28年10月17日（月）午後2時開会

日程第 1 開 会

日程第 2 議席の指定

日程第 3 会期の決定

日程第 4 会議録署名議員の指名

日程第 5 議案の上程

議案第 1 号 平成27年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入
歳出決算の認定について

議案第 2 号 平成27年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふる
さと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第 3 号 平成27年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物
処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第 6 提案理由の説明

日程第 7 議案質疑

日程第 8 討論、採決

日程第 9 閉 会

出席議員（9名）

1番	石上允康君	2番	笠原幸子君
3番	地下誠幸君	4番	平野忠作君
5番	滑川公英君	6番	景山岩三郎君
7番	栗田剛一君	8番	苅谷進一君
9番	浅野勝義君		

欠席議員

なし

説明のため出席した者

管理者	明智忠直君
副管理者	太田安規君
副管理者	越川信一君
事務局長	鈴木浩昌君
会計管理者	島田知子君
施設整備課長	鴨作勝也君
施設整備課主査	宮内雄治君
施設整備課主査	江波戸英樹君
総務課副主査	石毛好美君

事務局出席者

書	記	小林敦巳
書	記	小澤隆

○事務局長（鈴木浩昌君） それでは、会議の前に、配付資料の確認をさせていただきます。議案第1号から第3号の平成27年度決算書、平成27年度決算に係る主要施策の成果、平成27年度決算審査意見書を事前に配付させていただきましたが、ございますでしょうか。また、本日、議事日程、席次表、説明者一覧を各議席に配付させていただきましたが、ございますでしょうか。

ありがとうございます。最後に、当組合の会計管理者を紹介いたします。旭市の島田会計課長でございます。

○会計管理者（島田知子君） 旭市の会計管理者の島田と申します。よろしくお願いたします。

開 会（午後2時00分）

○議長（石上允康君） ただいまから、平成28年9月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を開会します。ただいまの出席議員は、9名でございます。

よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、議案説明のため、管理者、副管理者、事務局長ほか説明員の出席を求めています。

議席の指定

○議長（石上允康君） 日程第2、議席の指定であります。議席は、匝瑳市議会会議規則第4条第1項の規定を準用し、ただいまご着席のとおり指定いたします。

会期の決定

○議長（石上允康君） 日程第3、会期の決定であります。本日限りといたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（石上允康君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日限りと決しました。

会議録署名議員の指名

○議長（石上允康君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行ないます。匝瑳市議会会議規則第88条の規定を準用し、議長において、5番滑川公英議員、6番景山岩三郎議員の両名を指名いたします。

議案の上程

○議長（石上允康君） 管理者より送付を受けております議案は、議案第1号から議案第3号までの3議案であります。配付漏れはありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（石上允康君） 配付漏れなしと認めます。

日程第5、議案第1号から議案第3号までの3議案を一括上程いたします。

職員により、議案の朗読をいたします。

○書記（小林敦巳） それでは、提出議案について朗読いたします。

議案第1号、平成27年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、

議案第2号、平成27年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について、

議案第3号、平成27年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、

以上、3議案でございます。

提案理由の説明

○議長（石上允康君） 議案の朗読は終わりました。管理者から、あいさつを兼ねまして、提案理由の説明を求めます。

○議長（石上允康君） 明智管理者。

○管理者（明智忠直君） 本日ここに、平成28年9月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご参集を賜りましたこと、心から厚くお礼申し上げます。

今回の定例会に提出いたします案件は、3議案でございます。

内容につきましては、後ほど提案理由の説明で申し上げることといたしますが、慎重なご審議のうえ、ご賛成いただきますようお願い申し上げます。

ここで、当組合事業の近況について、ご報告いたします。

はじめに、銚子連絡道路の整備促進について申し上げます。去る5月24日に銚子市青少年文化会館で、第18回銚子連絡道路整備促進地区大会を開催いたしました。議員の皆様には、公務ご多忙の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございました。お蔭を持ちまして、盛大に地区大会を終えることができましたことを、厚くお礼申し上げます。

また、10月28日には、地元選出国會議員、国土交通省、財務省へ、銚子連絡道路の一日も早い完成を図るべく、要望活動を行ってまいります。

次に、職員共同研修事業であります。圏域内職員が公務員として必要な基礎的知識の習得、指導力の増進を図ることを目的に研修を実施しているところであります。

本年度も、新任職員研修をはじめ、各種の研修を計画しており、9月末現在で、6課程184名が研修を受講しております。

次に、本年で25回目となりました中学生海外派遣研修であります。圏域内15校より30名の参加をいただき、7月26日から4泊5日の行程で、シンガポールへ研修に行き参りました。外国の自然、産業、文化、歴史等を学ぶとともに、訪問校では、盛大な歓迎を受け、和やかな雰囲気の中、交歓会を通じて、多くの現地学生と交流を深めることができました。将来、この地域を担っていく子供たちが、この貴重な体験を生かし、大きく育っていくことを期待しております。

次に、職員採用試験の受験状況について、ご報告いたします。

本年は、7月24日と9月18日の2回実施しました。参加6団体で、11職種、242名の方が受験し、昨年度と比較し、70名の減となりました。

次に、ごみ処理広域化推進事業について、ご報告いたします。

ごみ焼却施設につきましては、施設の設計・建設・運営の事業方式は、公設民営方式いわゆるDBO方式とするため、今後の契約手続きを進める上で、事業者の選定基準の検討や事業者からの提案内容の評価等が必要となります。そのため東総地区広域市町村圏事務組合ごみ焼却施設建設運営事業者選定委員会の第1回目の会議を10月14日に開催し、これらについて同委員会に諮問したところであります。

また、環境影響評価手続きと並行して進めている、ごみ処理施設の設置に伴う都市計画決定手続きについては、都市計画案の概要の縦覧を、構成3市と隣接する東庄町、神栖市において10月3日から行っております。

ごみ焼却施設の地元町内に対する貢献策については、8月25日に開催した組合議会全員協議会においてご協議いただき、8月30日に野尻町地区対策協議会において、正副管理者も出席し、貢献策の内容を説明しました。その後、これまでに12町内において、貢献策の説明並びに施設建設の同意についての話し合いが行われたところであります。今後も、残りの4町内も含め、11月30日を期限に、速やかに事業に対する町内の合意形成を図っていただけるよう、お願いして参る所存であります。

次に、最終処分場につきましては、平成27年度に策定した施設整備基本計画に基づき、平成28年度中に基本設計を策定する予定であり、現在、関係機関などとの協議を進めており、その結果などを踏まえ、最終的な施設レイアウト等を決定いたします。

今後も、一日も早い施設建設の実現に向け、皆様方よりご意見を頂戴しながら事業を進めて参りたいと考えておりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

以上、組合事業の近況についての報告とさせていただきます。

今後も、3市が協調を図り、東総地域の活性化に向けた事業展開を目指していききたいと考えておりますので、議員の皆様の一層のご協力をお願い申し上げます。

続いて、本議会に提案いたしました議案の提案理由を申し上げます。

議案第1号から議案第3号までは、平成27年度各会計の決算の認定について、でありまして、議会の認定を求めるものであります。

議案第1号は、平成27年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算でありまして、歳入総額4,906万1,189円、歳出総額4,537万4,438円、差し引き368万6,751円となりました。

議案第2号は、平成27年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算でありまして、歳入総額1,184万3,749円、歳出総額1,004万9,584円、差し引き179万4,165円となりました。

議案第3号は、平成27年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算でありまして、歳入総額2億220万4,249円、歳出総額1億8,535万6,838円、差し引き1,684万7,411円となりました。

以上、提案理由を述べさせていただきましたが、詳細につきましては、事務局より内容説明をいたしますので、慎重なご審議のうえ、ご賛成いただきますようお願い申し上げます。

○議長（石上允康君） 続いて、議案第1号から議案第3号についての補足説明をさせていただきます。

○議長（石上允康君） 事務局長。

○事務局長（鈴木浩昌君） それでは、平成27年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計、東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計及び一般廃棄物処理事業特別会計の歳入歳出決算の認定について、一括してご説明いたします。お手元の平成27年度東総地区広域市町村圏事務組合決算書の3ページをお開きください。

はじめに、一般会計の歳入でございます。詳細につきましては、事項別明細書でご説明いたしますので、ここでは合計のみの説明とさせていただきます。

歳入合計は、予算現額4,810万8千円に対しまして、調定額、収入済額ともに、4,906万1,189円で、不納欠損額、収入未済額はともになく、予算現額と収入済額との比較は、95万3,189円の増でございます。

4ページをお開きください。歳出でございます。歳出合計は、予算現額4,810万8千円に対しまして、支出済額は4,537万4,438円で、翌年度繰越額はなく、不用額及び、予算現額と支出済額との比較はともに、273万3,562円でございます。歳入歳出差引残額は、368万6,751円でございます。

続きまして7ページをお開きください。決算事項別明細書の歳入でございます。

1款1項1目総務費負担金の収入済額4,707万8千円は、関係3市からの負担金収入でございます。2款1項1目繰越金の収入済額196万1,751円は、前年度からの繰越金収入でございます。3款1項1目雑入の収入済額2万1,438円は、交際費預金利子収入及び職員共同採用試験に係る関係3市以外の参加団体からの負担金でございます。

8ページをお開きください。次に歳出の主なものをご説明いたします。1款議会費の支出済額19万7,087円は、組合議員の報酬及び旅費等でございます。2款総務費の支出済額は、4,517万7,351円で、この内、2款1項1目一般管理費の2節給料、3節職員手当等及び、4節共済費は、事務局長及び総務課職員、計5人

分の人件費で、支出額は、4,059万7,983円でございます。

9ページをご覧ください。11節需用費は支出済額が147万964円で、その主なものは、事務用品等の消耗品費が、45万2,414円、庁舎の光熱水費が、64万2,802円、また、修繕料は、車庫のシャッター交換やガス湯沸かし器等の修繕で、16万3,728円でございます。

13節委託料は、支出済額が120万9,060円でその主なものは、庁舎の機械警備の委託料48万9,888円、組合ホームページ保守・更新の委託料25万9,200円、敷地内の樹木伐採等業務委託料12万5,280円、職員共同採用試験に係る作文採点業務委託料6万4,152円でございます。14節使用料及び賃借料は、支出済額が41万898円で、その主なものは、有料道路通行料や複合機・電話機の賃借料でございます。

10ページをお開きください。19節負担金、補助及び交付金は、支出済額40万2,623円で、その主なものは、職員共同採用試験に係る千葉県市町村総合事務組合への負担金36万3,793円でございます。2目企画費でございますが、11節需用費、支出済額55万4,610円は、毎年3月に発行しております組合広報紙「ふるさと東総」の印刷費でございます。2項1目監査委員費は、監査委員2名分の報酬及び旅費でございます。

12ページをお開きください。実質収支に関する調書については、記載のとおりでございますが、5の実質収支額は、368万7千円でございます。

13ページをご覧ください。財産に関する調書については、建物及び、物品の決算年度中の増減は、ございませんでした。

一般会計についての説明は、以上でございます。

17ページをお開きください。続きまして、東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計でございます。はじめに歳入でございますが、歳入合計は、予算現額1,180万5千円に対しまして、調定額、収入済額ともに1,184万3,749円で、不納欠損額、収入未済額はともになく、予算現額と収入済額との比較は、3万8,749円の増でございます。

18ページをお開きください。歳出でございます。歳出合計は予算現額1,180万5千円に対しまして、支出済額は1,004万9,584円で、翌年度繰越額はな

く、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、ともに175万5,416円で、歳入歳出差引残額は179万4,165円でございます。

続きまして、21ページをお開きください。決算事項別明細書の歳入でございます。1款1項1目利子及び配当金の収入済額4万8,473円は、ふるさと市町村圏基金の利子収入でございます。2款1項1目ふるさと市町村圏基金繰入金、収入済額883万1千円は、中学生海外派遣研修や、職員共同研修等の事業費の財源に充てるため、基金を取り崩すものでございます。

3款1項1目繰越金の収入済額116万4,276円は、前年度からの繰越金でございます。4款1項1目雑入の収入済額180万円は、中学生海外派遣研修の参加負担金でございます。

22ページをお開きください。歳出でございます。1款1項1目ふるさと振興費、支出済額は、1,004万9,584円でございます。9節旅費は、支出済額635万6,298円で、その主な内容は、中学生海外派遣研修の37名分の海外渡航費等でございます。13節委託料、支出済額217万5,037円は、職員共同研修の講義を民間事業者へ委託した経費でございます。19節負担金、補助及び交付金、支出済額77万2千円は、山武・東総地域広域幹線道路網整備促進期成同盟会に対する負担金でございます。

23ページをご覧ください。実質収支に関する調書については、記載のとおりでございますが、5の実質収支額は、179万4千円でございます。続いて、財産に関する調書でございますが、基金から883万1千円を取り崩したことから、決算年度末の現在高は、6,339万5千円でございます。

ふるさと市町村圏事業特別会計については、以上でございます。

27ページをお開きください。一般廃棄物処理事業特別会計でございます。はじめに歳入でございます。歳入合計は、予算現額2億220万5千円に対しまして、調定額及び収入済額はともに2億220万4,249円で、不納欠損額、収入未済額はともになく、予算現額と収入済額との比較は、751円の減でございます。

28ページをお開きください。歳出でございます。歳出合計は、予算現額2億220万5千円に対しまして、支出済額は1億8,535万6,838円で、翌年度繰越額はなく、不用額及び予算現額と支出済額との比較はともに、1,684万

8, 162円でございます。歳入歳出差引残額は、1, 684万7, 411円でございます。

続きまして、31ページをお開きください。決算事項別明細書の歳入でございます。1款1項1目衛生費負担金、収入済額8, 409万8千円は、関係3市からの負担金収入でございます。2款1項1目衛生費国庫補助金、収入済額5, 398万4千円は、循環型社会形成推進交付金でございます。この内、最終処分場の基本計画等総合支援業務、測量業務及び地質調査業務が、平成26年度からの繰越明許費で、その額が2, 160万1千円でございます。3款1項1目繰越金、収入済額6, 412万2, 249円は、前年度からの繰越金収入でございます。この内、平成26年度からの繰越明許費が、4, 320万4千円でございます。

32ページをお開きください。次に、歳出でございます。1款衛生費の支出済額は、1億8, 535万6, 838円でございますが、その主な内訳として、1款1項1目清掃総務費の2節給料、3節職員手当等、4節共済費は、施設整備課職員5名分の人件費で、支出額は4, 190万3, 384円でございます。19節負担金、補助及び交付金、支出済額は、19万2, 662円で、主な内容は、施設整備課の執務室として使用している銚子市役所4階事務室の庁舎管理費負担金16万6, 022円でございます。

次に、33ページをご覧ください。

1款1項2目施設建設費でございますが、11節需用費、支出済額113万784円の主な内容は、事務用品等の消耗品費が20万48円、公用車の燃料費が12万4, 259円、また、印刷製本費72万5, 551円は、ごみ処理広域化推進事業の進捗状況等を周知するために発行いたしました組合広報紙等の印刷費でございます。

13節委託料、支出済額1億3, 895万4, 240円でございますが、広域ごみ焼却施設建設の基本計画等総合支援業務は、平成26年度から29年度までの4年総額1億8, 036万円で契約したもので、契約2年目となる27年度執行額が、8, 725万5千円でございます。

また、26年度からの繰越明許分でございます、最終処分場の基本計画等総合支援業務は、平成27年度から28年度の2年総額7, 493万6, 880円で契約したもので、その1年目の27年度執行額が、3, 220万2千円でございます。また、

測量調査業務が、1, 162万2, 960円、地質調査業務が、787万4, 280円でございます。19節 負担金、補助及び交付金、支出済額216万5, 160円は、ごみ焼却施設の建設計画地である、野尻町地区16町内に対する補助金でございます。

35ページをお開きください。実質収支に関する調書につきましては、記載のとおりでございますが、5の実質収支額は、1, 684万7千円でございます。

一般廃棄物処理事業特別会計の説明は、以上でございます。

続きまして、平成27年度東総地区広域市町村圏事務組合決算に係る主要な施策の成果についてご説明いたします。別の冊子です。お手元の決算に係る主要な施策の成果の1ページをお開きください。

はじめに、一般会計の職員採用試験合同実施事業でございますが、決算額は、53万3, 565円でございます。これは、採用試験の経費節減や、採用予定者の資質の均一化を図るために、合同で実施しているものでございます。試験職種は、一般行政職、技術職、保育士、保健師、消防職等で、応募者数362名に対しまして、受験者数は、312名でございました。参加団体は関係3市を含む5団体で、団体別の受験者数は記載のとおりでございます。

次に、2ページをお開きください。東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計の職員共同研修事業、決算額は、258万4, 979円でございます。新任職員、初級職員、中級職員、監督者等の8課程の研修を実施いたしました。修了者数は、331名でございました。

3ページをご覧ください。東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計の中学生海外派遣研修事業、決算額は、669万2, 605円でございます。今回で24回目の実施となりますが、訪問国は、シンガポール・マレーシアで、圏域内15校の中学2年生30名を対象に、7月28日から4泊5日を実施しました。

4ページをお開きください。東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計の銚子連絡道路整備促進事業、決算額は、77万2千円でございます。これは、山武・東総地域広域幹線道路網整備促進期成同盟会に対する負担金でございます。主な活動状況は、5月25日に、匝瑳市八日市場ドームにおきまして、17回目となる地区大会を開催いたしました。また、7月9日に、地元選出国會議員や国土交通省など関係機関に対し、要望活動を実施いたしました。

最後に、5ページをご覧ください。一般廃棄物処理事業特別会計のごみ処理広域化推進事業、決算額は、1億4,326万792円でございます。はじめに、広域ごみ焼却施設建設の取り組みでございますが、建設へのご理解が得られるよう、地元対策協議会や個別町内会に対し、環境アセスの状況等の説明や先進施設の見学会を実施いたしました。また、広域ごみ焼却施設の基本計画等総合支援業務でございますが、27年度は、建設・運営の事業手法を検討するための民間活力導入調査や、施設の基本計画の作成、環境アセスの現地調査等を実施したところでございます。

次に、広域最終処分場建設の取り組みでございますが、建設へのご理解が得られるよう、地元対策協議会との協議や、先進施設の見学会を実施しました。また、広域最終処分場建設に係る基本計画等総合支援業務でございますが、27年度は、施設の基本計画の作成や環境影響評価の現地調査を実施したところでございます。

また、計画地の測量業務でございますが、公簿面積1万4,533㎡の測量に取り掛りました。この内、地元の建設合意が得られていないことを理由にご協力いただけなかった1,490㎡を除き、1万3,043㎡の測量を行ったところでございます。なお、未実施分につきましては、地元の建設合意をいただき次第、速やかに実施したいと考えております。

最後に地質調査でございますが、地盤の強度などを図るため、計画地内6か所のボーリング工を実施いたしました。この結果、施設建設に必要な安定した支持層を標高25mラインに確認したところでございます。

議案第1号から第3号の補足説明は、以上でございます。

よろしくお願いたします。

○議長（石上允康君） 議案第1号から議案第3号までの補足説明は終わりました。

ここで、監査委員を代表して、浅野勝義監査委員から、決算審査意見について、報告を求めます。浅野監査委員お願いたします。

○9番（浅野勝義君） 決算審査についてご報告いたします。

平成28年8月3日、東総地区広域市町村圏事務組合会議室において、代表監査委員斉藤馨氏と、私、浅野により、事務局立会いのもと、地方自治法第292条の規定により準用する、同法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、平成27年度東総地区広域市町村圏事務組合の一般会計、東総地区ふるさと市町村圏

事業特別会計、及び一般廃棄物処理事業特別会計の歳入歳出決算並びに、ふるさと市町村圏基金について、決算書及び関係帳簿、証書類を審査したところ、各会計の歳入歳出決算は各帳簿との照合の結果、係数は正確であり、内容も正当なものと認定しました。また、証書類も整理されており、収入及び支出についても効率性を十分考慮し、適正な執行がなされていました。基金については、その設置目的にそって適正かつ効率的に運用されているものと認めました。

東総地区広域市町村圏事務組合 監査委員 浅野勝義。

議案質疑

○議長（石上允康君） 監査委員の報告は終わりました。

日程第7、議案の質疑を行います。議案第1号から議案第3号までの3議案を順次議題といたします。質疑を行う前に予め申し添えます。質疑回数は、再々質問までとなっております。質疑については、議案の範囲内とし、円滑な議事運営ができますようご協力をお願いいたします。

○議長（石上允康君） それでは、議案第1号について、質疑ありませんか。

笠原議員。

○2番（笠原幸子君） 7ページの雑入の職員採用試験構成団体以外参加負担金は、3市以外で採用試験の時に参加負担金をいただいたのが、八匠水道企業団と東総広域水道企業団の9名分のことでよろしいですか。

それと、10ページ企画費の印刷製本費で、ふるさと東総の印刷費ですが、年1回の発行だけですか。

○議長（石上允康君） 笠原議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木浩昌君） まず、最初に雑入でございますが、職員採用試験構成団体以外の内訳を申し上げますと、東総広域水道が応募者5人分、八匠水道が応募者6人分でございます。負担金については、応募者数に応じて徴収しております。

続きまして、ふるさと東総の発行でございますが、年1回3月1日に新聞折込みで各世帯へ、配付しております。

○議長（石上允康君） その他に質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（石上允康君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第2号について、質疑ありませんか。

○議長（石上允康君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） ふるさと市町村圏事業で基金がいくつかありますが、以前にも基金の運用についての議論があったかと思います。決算書には、どこに何を運用しているのかが無いので、実際今どういう状況で、どの様に運用しているのか教えていただきたい。

○議長（石上允康君） 鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木浩昌君） ふるさと基金の運用状況でございますが、基金条例に基づきまして、基金に属する現金は、金融機関への預金、その他最も確実且つ有利な方法により保管しなければならないと規定されているところでございます。実際の運用状況でございますが、大口定期預金、金額1千万円の口座を三つと、3千万円の口座を一つ、四つの口座に分けて運用しているところでございます。その金利が年4万8千円ほど付いている状況でございます。

○議長（石上允康君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 以前は国債を購入して運用していた時期もあったと思いますが今は金融機関に預金定期の形でお預けしている解釈でよろしいですか。このような低金利の時代でありますので、運用先と利率がどの位で預けているのかお示しいただきたい。

次に、主要施策の成果の中でもご報告いただいた中学生海外派遣研修については、非常に好評であり、生徒たちも大分喜んでいたということでもあります。以前の監査の中でも続く限りやっけて行くという方針であったかと思いますが、現状の基金の残高と比べて、今後の見通しとしては、あとどの位出来るものなのか、分かればお示しいただきたい。

それから、もう一つの一大事業であります銚子連絡道路の整備促進事業に関しまして、匝瑳市においては、現状の地図において、どこからどこまでが事業区間になっていて、整備期間とか多々段階を見ている訳ではありますが、この広域議会においては、そ

の地図が出て来て、どういう状況であるのか、今まで説明がなかったと思います。

事業化とか色々着手している訳であります、匝瑳市で着工していない、ふれあい橋の下から旭市八木までは正式なものがまだ纏まっていないのかなと思いますが、現在、匝瑳市内でも徐々に纏まりつつあり、早く旭市さんまで到達しないと申し訳ないなどの思いの中で、我々広域議会へも、地図でどういう形になっているのか、現状をお示しいただきたいと思います。今ここですぐに出せませんとはいかないと思いますので、管理者・副管理者でお話しをいただいて、こういう決算の時には、事業化になっている地区の地図を参考資料として、開示していただくべきものであると思います。

以上3点のご答弁をお願いします。

○議長（石上允康君） 鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木浩昌君） 初めに基金の運用状況でございますが、1千万円の大口定期は3口座ございまして、期間1年が年利0.05%から0.085%となっております。3ヶ月運用が0.045%の利率でございます。3千万円については、2年の定期口座で、0.1%の年利でございます。運用先は、銚子信用金庫に定期1千万円、ちばみどり農業協同組合に定期1千万円と定期3千円、銚子商工信用組合に定期1千万円で3ヶ月運用でございます。

続きまして、ふるさと基金があと何年位持つのかとのご質問と思いますが、このままの状態で行きますと、平成34年度までは出来るものと考えております。

最後に銚子連絡道路の状況ですが、ご存じとは思いますが千葉県が事業主体で工事を進めているところでございます。今の進捗状況を確認したところ、横芝光インターから匝瑳市までの5kmについて、用地取得と盛土工事、市道交差点部分のボックスカルバートの設置工事等を進めている状況でございます。また、国道126号線の八木拡幅工事、全長約6kmのうち旭市側3kmにつきまして、用地取得と地盤改良工事を進めている状況でございます。今後、進捗状況、図面等の提供については、事業主体である千葉県と協議の上、出せるものは出していきたいと考えております。

○議長（石上允康君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） そうしますと、基本的には地元金融機関で運用していることであると思いますが、その後、証券会社等の信託を含めて、運用の検討はされたのか確認します。低金利運用時代ですので、定期は確かに安心安全ではありますが、多少の

運用の意図を持ってよろしいかと思しますので、検討しているかどうかの確認をお願いします。

それから、中学生海外派遣研修については、このまま行けばということでした。ふるさと市町村圏事業に関しては、たとえば広域事業体で行っている事業の中から、一部こういう基金を捻出していこうというのも一つの考えであるのか、また、その部分を各市から負担してもらおうというのも必要ではないかと思うわけでございます。次世代の子供たちを育てていくには、我々広域市町村圏組合も存在意識を持つためにも、必要であるかと思しますので、そのへん、今後を含めた議論をしていくのかどうかを、管理者からお答えいただければと思います。今の段階から方針を出していただきたいと思えます。

3点目の銚子連絡道路ですが、確かに県が事業主体ではございますが、我々が事業負担をして、こういう促進同盟の会場を設け、みなさんが奔走して設営している訳でございます。一日も早く、銚子市、旭市、匝瑳市の観光を考える上でも道路の充実が必要であります。県の事業と言いつつ、市が協力しなければ、この事業は成り立たない訳であります。我々議員は市民の代表であります、その市民の代表がこういう事を市民に説くのも必要であります。その上では、図面があるのが一番分り易い、十分ご理解いただいて検討いただきますよう、強く県へ申し入れていただきたいと思えますので、その点をお願いいたします。

○議長（石上允康君） 荻谷議員の再々質問に対する当局の答弁を求めます。

明智管理者。

○管理者（明智忠直君） 私の方から中学生の海外派遣について、お答えをしたいと思います。議員がおっしゃいましたように、これから時代を背負って行く地元の中学生の皆さん方が、色々な視野を広めて、海外のことを知ってもらうというのは、非常に大事ではないかと、正副管理者同士でも話し合っているところであります。

まだ6千数百万円の基金がありますが、今後どうするかということは正式には議論しておりません。ごみ焼却場が出来て、売電などいろんな予算も捻出できるのではないかとのおいもありますが、基金が無くなったら、3市で負担してでも中学生の海外派遣は行っていこうと内々では話し合いをしているところであります。

いずれにしても、あと7年位は基金でやれるということですので、その時期が来た

ら議会の皆さん方とも話し合いながら、この事業をどうしたら良いのかしっかりと見
つめて行きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（石上允康君） 鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木浩昌君） 先程の基金の運用関係でございますが、過去にそういう話
があったということは聞いておりましたが、私が来てからは検討を行ってはおりませ
んでした。申し訳ありませんでした。

それと、銚子連絡道路の図面ですが、毎年地区大会の際に簡易的な図面は提示して
おりますが、もう少し細かい図面と言うことでしょうか。その辺は、強く県の方へ要
望して参りたいと考えております。

○議長（石上允康君） 他に質疑はございませんか。

笠原議員。

○2番（笠原幸子君） 何点か伺います。職員研修のことですが、この研修を行っての
成果ですね。昨今の職員の不祥事は誠に残念なことではあります。通り一遍の研修だ
けではなく、職員のモチベーションが上がるような、倫理観が高まるような研修をぜ
ひお願いしたいところですが、この研修を実施しての成果などは、どのようなものが
あるのかが1点。

あと、中学生の海外派遣については、非常に有意義なものであると、私も評価いた
します。その中で、大勢の子供たちが参加できるような取り組みをしていただきたい
のですが、参加するにあたって、自己負担はどれ位あるのか伺いたしたいと思います。

○議長（石上允康君） 笠原議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木浩昌君） まず、職員研修に関する成果ですが、研修の終了時に受講
者に対してアンケートを取っております。このアンケートを基に、来年度以降に活か
せるものは採り入れるよう、構成3市の担当者と共に毎年協議をしているところでご
ざいます。

次に、中学生の海外派遣研修でございますが、一人あたり参加費6万円をいただい
ております。大体、渡航費の3分の1程度になります。また、人数の30名でありま
すが、海外ですので危険を伴うことも想定しております。我々事務局と先生方が随
行で行っておりますが、この7名では、30名が精一杯かなと考えております。

○議長（石上允康君） 笠原議員。

○2番（笠原幸子君） 職員研修につきましては、基本コースやキャプテンシーなど、色々コースがあると思いますが、ぜひとも倫理観が高まるような研修を織り込んでいただきたいところです。

それと、子供たちの海外派遣研修の参加費、自己負担が結構高いという印象があります。中には語学研修ということで、できれば参加したいけど、この自己負担があって・・・というお子さんの希望に沿うように、本人にやる気と語学力があるということで採っていただければと思います。この自己負担については、各市でプラスアルファするという事は無いのでしょうか。

○議長（石上允康君） 鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木浩昌君） 基本的には、この基金の中で、やはり受益者負担ということで6万円負担いただいております。今のところ事務局へは、その様な意見は届いていないのが、実情でございます。

○議長（石上允康君） その他に質疑はございませんか。

地下議員。

○3番（地下誠幸君） 主要施策の成果の中で、職員採用試験の職種で、保育士職と、保育士職・幼稚園教諭職とあるが。

○議長（石上允康君） 鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木浩昌君） 職員採用試験の職種ですが、保育士職は保育士の資格を有するもので、保育士職・幼稚園教諭職は両方の資格を有するものです。

○議長（石上允康君） 地下議員。

○3番（地下誠幸君） 銚子連絡道路の整備促進事業で、銚子、旭、匝瑳と毎年持ち回りで整備促進地区大会を開催しておりますが、一般の市民からは、いつになったら道路が出来るんだ。東総地区は千葉県の陸の孤島じゃないかとの声があります。そのような中でスピーディーに要望活動をしながら、道路計画を訴え、早期に整備をして行かなくてはならないと思います。地区大会は毎年平日に開催されておりますが、参加者を見ますと、議員、地元商工会関係、建設関係の方々が大半であります。一般の市民がもっと参加できるように、広報紙等でもっと周知したらどうか。

また、管理者・副管理者で国会議員や各省庁に陳情に行っていたいただいておりますが、

東広圏や各市の議員さんも交えて、もっと強く要望活動をして行かなくては、いつまでたっても陸の孤島のままになってしまいます。今後は少しやり方を変えて行ってはどうかと思いますがいかがでしょうか。

○事務局長（鈴木浩昌君） まず、銚子連絡道路の地区大会の市民への周知でございますが、各構成市の広報紙で周知を行っております。また、土日の開催については、正副管理者と相談しながら検討して参りたいと思います。

あと、整備が遅いとのことですが、県へ確認したところ、用地取得が遅れていると聞いております。県・国対しましては、予算を付けて事業を進めて欲しいと強く要望している状況であります。

○議長（石上允康君） その他に質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（石上允康君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第3号について、質疑ありませんか。

○議長（石上允康君） 笠原議員

○2番（笠原幸子君） まず、28ページの支出の部分の不用額1,600万円の理由を伺います。次に、33ページの負担金、補助及び交付金の野尻町地区広域ごみ焼却施設地元町内補助金は、いつ出しているのか。あと、地元の説明会について、進捗状況を伺います。

○議長（石上允康君） 笠原議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木浩昌君） まず、委託料の不用額の中身ですが、26年度から繰越を行った処分場に係る三つの事業の契約執行残でございます。内訳を申し上げますと、基本計画等総合支援業務の執行残が約176万4千円、測量調査業務が653万7千円、地質調査業務が480万4千円の執行残が生じております。

続きまして、野尻町地区の補助金の支出時期ですが、年度当初に各町内ごとに事業計画、交付申請を出していただいて、概算交付を行い、年度末に精算という流れでございます。

あと、地元の説明会の状況ですが、野尻町地区に関しましては、対策協議会4回、先進施設の視察が1回、個別の町内ごとの説明会で、野尻町が2回、小船木町が2回、

長山町・白石町が各1回。その他に、個別の町内会の先進施設の視察が三門町・小船木町が各1回でございます。また、処分場の森戸町地区に関しましては、対策協議会を6回、うち1回が先進施設の視察でございます。その他、消防団・青年団への説明会が1回、それ以外に全戸訪問の形で各世帯を回って説明に行っております。

○議長（石上允康君） 笠原議員。

○2番（笠原幸子君） 測量の不用額があるとのことですが。主要施策の成果の中で、協力を得られなかった部分を除いて地質調査などを実施したとのことですが、協力を得られなかった部分は、全体の何%位になりますか。

○議長（石上允康君） 鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木浩昌君） 処分場の測量で、地元の合意がないと立ち会いきないという方がいらっしゃいました。その隣接地が自動的に測量できないため、2名2筆で、その面積は1,490㎡、約1割でございます。

○議長（石上允康君） 笠原議員。

○2番（笠原幸子君） このあいだ最終処分場の現地を見させていただいて、高圧線の電線と鉄塔を動かさなければならないというようなお話がありました。それが起きると、また、お金が掛かるのではないかと思います。それについての計画はどうなりますか。

○議長（石上允康君） 鴨作施設整備課長。

○施設整備課長（鴨作勝也君） ただ今の高圧線のお話ですが、基本計画を作成している段階で、施設の端の方が若干、高圧線の下に架かるのではないかとということで、東京電力と協議をしているところです。鉄塔は動かさませんので、施設を若干ずらさなくてはならないのか、コンサルと詰めているところでございます。

○議長（石上允康君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） このあいだ匝瑳市が先行して現地視察をした時に、送電線は大丈夫だというのがあの時の見解ですよ。大丈夫だが、もしかしたら検討しなくてはならないというのは、報告義務が足りないと思いますので、内容が変わったらちゃんと報告してください。あの時、保安距離があるから、それを保たないとだめだと言ったら、大丈夫だと言ったよな。保安距離の法律は守っていただきたい。送電線を動かすとなったら億の金が掛かりますからね。再度確認して、改めて報告をしてください。

それと、決算の内容の中で、前に1町内が補助金を貰ってなかったのがありましたね。あれはどうなりましたか。遡って払ったのか、その時点から払ったのか。確認させてください。

2点目ですが、最終処分場やごみ処理場の件について、地元住民へ説明をして、アンケートも取ったと思います。総合的な地元の温度を我々議員も把握する上では、レポートを纏めていただかないとまずいと思います。先日、私も野尻町地区対策協議会に参加させていただきましたが、会議の雰囲気も判り大変良かった。このような会議のレポートも我々議員へ、出していただいた方が、理解を得る上では非常に良いと思います。主要な成果と共に、現状のレポートを今後出していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（石上允康君） 鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木浩昌君） まず、野尻町の補助金の関係ですが、昨年1箇所未支給のところがありました。その後、申請のあった時からその年度分を今年1月頃に支給しております。地元町内会との協議状況については、正副管理者とも協議の上、概要に纏めまして、速やかに情報提供したいと思います。

○議長（石上允康君） 荻谷議員。

○8番（荻谷進一君） 我々議員も先日、渋川市の最終処分場の視察を行いました。私自身も非常に良い施設であると思いましたが、あの場では、色々論議したと思いますが、最終的には報告会ではないにしても、きちっと首長さん方とも論議して、方向を出して、コンサルさんに方針を出してもらおうかと持っていけば、ある程度の形が取れるのではないかと思います。

そういう場を今後考えていただくかどうか、正副管理者とも協議いただいて、我々も視察した以上は、きちっとレポートにして。今は、どこの議会も報告がないとか、お金を使いすぎるとか色々ある訳でございます。より充実した予算の執行のため、市民に理解を得るためにも必要であると思いますので、その辺ご理解いただいて、お答え願いたい。

○議長（石上允康君） 鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木浩昌君） これまでの状況等を精査し、資料に纏めまして、早いうちに全協等で説明させていただきたいと思います。

○議長（石上允康君） その他に質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（石上允康君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

討論、採決

○議長（石上允康君） 日程第8、議案に対する討論、採決を行います。

お諮りいたします。この際、議案第1号から議案第3号の討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、これに、ご異議ありませんか。

（「異議あり、討論します」の声あり）

（「事前通告はあったのか」との声あり）

○議長（石上允康君） 暫時休憩いたします。

（休憩中、「組合議会では匝瑳市議会会議規則を準用しているが、討論は通告制になっており、事前に通告が無ければ討論できない」との声あり）

○議長（石上允康君） それでは、再開いたします。ただ今の討論につきましては、匝瑳市議会会議規則の例によって、事前通告とのことですので、討論は省略したいと思います。

（「匝瑳市議会の会議規則をいただきたい」との声あり）

○議長（石上允康君） 会議規則は後日、事務局から提出させます。

それでは、これから採決をいたします。議案第1号、平成27年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（石上允康君） 挙手全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり認定されました。

続いて、議案第2号、平成27年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

○議長（石上允康君） 挙手全員であります。

よって、議案第2号は、原案のとおり認定されました。

続いて、議案第3号、平成27年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長（石上允康君） 挙手多数であります。

よって、議案第3号は、原案のとおり認定されました。

本日の議事日程は、すべて議了いたしました。

これにて、平成28年9月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

本日は、ご苦労様でした。

午後3時20分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

東総地区広域市町村圏事務組合議会 議長 石上 允 康

議員 滑 川 公 英

議員 景 山 岩 三 郎